

道路構造物等を損傷又は汚損したときの報告について

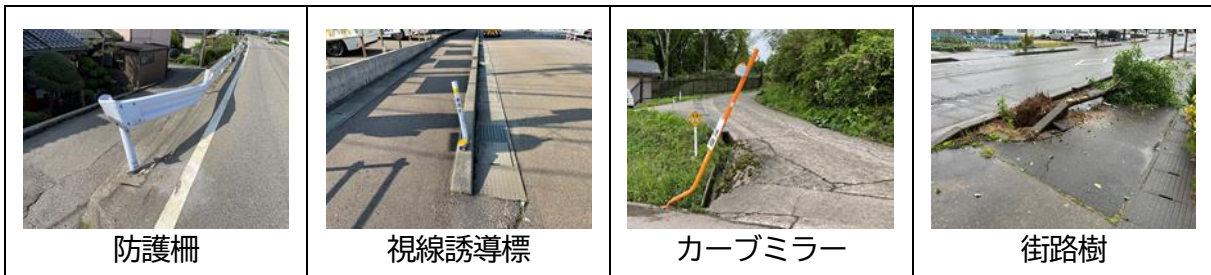
1. 警察への事故報告

交通事故を起こされた方（以下「原因者」という。）は、物損人身にかかわらず、速やかに警察に報告しなければなりません。警察への報告は、法律上の義務（道路交通法第 72 条第 1 項）であるだけでなく、報告していなければ交通事故の保険金を請求する際の「交通事故証明書」の交付が受けられなくなります。警察への連絡方法は 110 番です。運転者が負傷して連絡できないときは、連絡可能な同乗者の方が連絡してください。

2. 金沢市への損傷報告

金沢市が管理する防護柵、視線誘導標、カーブミラー、街路樹などの道路構造物を損傷又は汚損（以下「損傷」という。）させた場合は、その旨を道路管理課（076-220-2319）へ速やかに報告してください。また、ガソリン流出など二次的事故発生のおそれがある場合は、その状況も金沢市へお伝えください。

なお、金沢市の公の営造物のうち道路管理課が所管する広場、駐車場及び駐輪場等において、構造物を損傷した場合も同様とします。



3. 報告内容

報告の内容は次のとおりとし、「道路構造物等損傷報告書」に必要事項を記入し、ファクス又はメールにて送付してください。なお、任意保険（対物賠償）を使用する場合には、保険会社から報告をいただいても構いません。

- | | | |
|---------|------------|-------------------------|
| ①事故発生日時 | ②事故発生場所 | ③原因者の氏名、住所、連絡先 |
| ④損傷状況 | ⑤所轄警察署への届出 | ⑥保険の使用(使用する場合、保険会社の連絡先) |

(届出先) 金沢市道路管理課	TEL : 076-220-2319	FAX : 076-220-2274
	Eメール : dourokanri@city.kanazawa.lg.jp	

4. 応急措置

事故発生現場で二次的事故発生のおそれがある場合は応急措置が必要となります。応急措置の手配は、原因者が行うことを原則としますが、できない場合は金沢市へ依頼してください。

5. 復旧費の負担

原因者は、破損させた道路構造物等の原形復旧にかかる費用及び応急措置にかかる費用を負担しなければなりません。（道路法第 22 条、第 58 条第 1 項）

6. 修繕工事の施工

原因者は、保険会社を使用せずに業者へ修繕を依頼する場合は、工事着手前に金沢市と協議しなければならない旨を施工業者へお伝えてください。

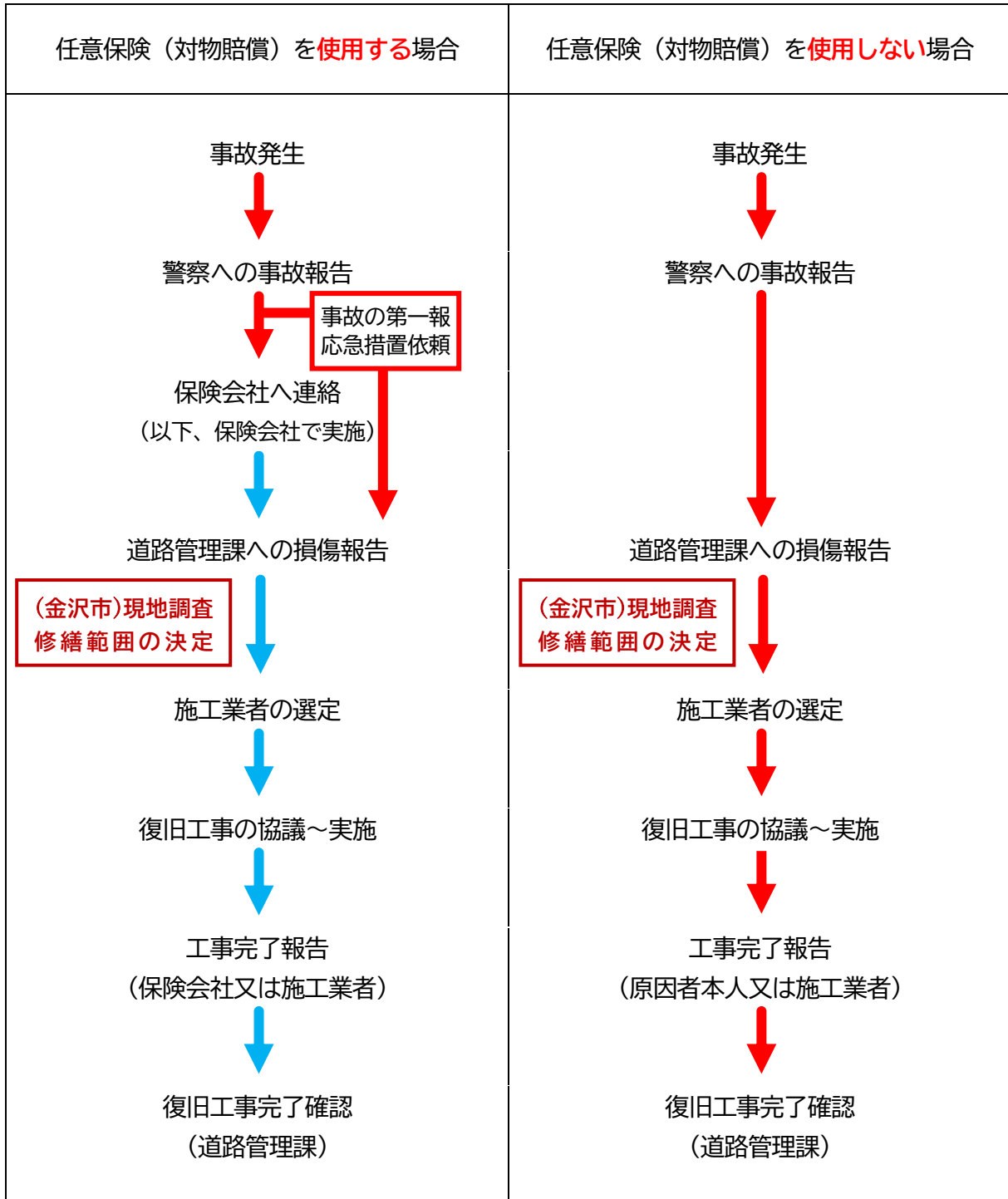
7. 事故発生後の主な流れ

交通事故を起こされた方が行うべき行動の主な流れは、下表のとおりです。

事故の原因者は、任意保険（対物賠償）を使用する場合であっても、事故の第一報及び応急措置について、金沢市（道路管理課）へ事故報告を行わなければなりません。その後は保険会社が代行することができます。

→ 原因者

→ 保険会社



関係法令

◇道路交通法

(交通事故の場合の措置)

第七十二条 交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員（以下この節において「運転者等」という。）は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。この場合において、当該車両等の運転者（運転者が死亡し、又は負傷したためやむを得ないときは、その他の乗務員。次項において同じ。）は、警察官が現場にいるときは当該警察官に、警察官が現場にいないときは直ちに最寄りの警察署（派出所又は駐在所を含む。同項において同じ。）の警察官に当該交通事故が発生した日時及び場所、当該交通事故における死傷者の数及び負傷者の負傷の程度並びに損傷した物及びその損傷の程度、当該交通事故に係る車両等の積載物並びに当該交通事故について講じた措置（第七十五条の二十三第一項及び第三項において「交通事故発生日時等」という。）を報告しなければならない。

◇道路法

(工事原因者に対する工事施行命令等)

第二十二条 道路管理者は、道路に関する工事以外の工事（以下「他の工事」という。）により必要を生じた道路に関する工事又は道路を損傷し、若しくは汚損した行為若しくは道路の補強、拡幅その他道路の構造の現状を変更する必要を生じさせた行為（以下「他の行為」という。）により必要を生じた道路に関する工事又は道路の維持を当該工事の執行者又は行為者に施行させることができる。

(原因者負担金)

第五十八条 道路管理者は、他の工事又は他の行為により必要を生じた道路に関する工事又は道路の維持の費用については、その必要を生じた限度において、他の工事又は他の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させるものとする。